

平成 30 年度地方財政対策等についての共同声明

本日、平成 30 年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定した。

まず、地方の一般財源総額について、前年度を上回る 62.1 兆円を確保するとともに、概算要求時点で見込まれた地方交付税の減と臨時財政対策債の増について、可能な手段を最大限活用しながら、地方交付税を 16.0 兆円確保しつつ、臨時財政対策債を対前年度 0.1 兆円の減まで抑制したことや、リーマンショック後の緊急対策として地方財政計画に計上されてきた歳出特別枠の廃止に伴い、公共施設等の老朽化対策の対象事業の拡充及び事業費の増額や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応して歳出を確保したことは、地方六団体の提言に沿ったものであり評価する。

今後も臨時財政対策債の残高の増加が見込まれることから、地方交付税法の本来の姿に立ち戻り、地方交付税の法定率の引上げや臨時財政対策債の廃止など特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指していただきたい。また、地方の基金残高に関して様々な議論があったところであるが、各地方団体は、地域の実情を踏まえて、各々の責任と判断で財政運営を行っており、地方の基金残高が増加していることをもって地方財政に余裕があるかのような議論は断じて容認できない。

地方創生に関しては、「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き 1 兆円確保するとともに、「地方創生推進交付金」について前年度と同額の 1,000 億円を確保した上で、地方大学等の先進的な取組みを支援する「地方大学・地域産業創生事業」が新設されたほか、平成 29 年度国補正予算において「生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金」が計上されるなど、地方創生の実現に向けた各種の措置が講じられたことを高く評価する。加えて、本日閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017 改訂版）」において地方大学の振興、東京の大学の定員抑制及び若者の雇用創出等を内容とする法案を次期通常国会に提出する方針が示されたことは、地方創生の加速化に大きく資するものと期待する。

このほか、国民健康保険の都道府県単位化の前提として約束された財政支援の拡充が確実に実施されるとともに、平成 32 年度末までに行うこととされていた財政安定化基金の積増しが平成 30 年度予算で前倒しで実現されたことは、国民健康保険制度改革の着実な実施に資するものと評価する。来年度より都道府県単位化が実施されることとなるが、将来にわたり持続可能な国民健康保険制度の確立と国民の保険料負担の平準化に向けた国の負担のあり方について、引き続き地方と協議を行うことを求める。また、子どもの医療費助成に係る国庫負担減額調整措置については全面的に廃止し、子どもの医療費に関わる全国一律の制度を創設すべきである。

なお、消費税・地方消費税率 10%への引上げに伴い社会保障を全世代型のものとする事等の「新しい経済政策パッケージ」を実施する際には、地方行財政に係るものについては、地方と十分に協議をするとともに、地方において必要となる安定財源を国の責任においてしっかり確保することを求める。

地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化社会・人口減少という最大の壁を克服するとともに、日本経済の更なる成長に向け、国と一体となって地域経済の活性化及び地方創生に全力を挙げて取り組む所存であり、今後とも地方税財源の充実確保が図られることを求める。

平成 29 年 12 月 22 日

地方六団体

全国知事会会長	山田	啓二
全国都道府県議会議長会会長	柳居	俊学
全国市長会会長	松浦	正人
全国市議会議長会会長	山田	一仁
全国町村会会長	荒木	泰臣
全国町村議会議長会会長	櫻井	正人